

島根県森林審議会（平成26年度第2回）議事録要旨

- 【日 時】 平成26年12月18日（木）13:30～15:30
【場 所】 島根県職員会館
【出席者】 伊藤委員（会長）、山碓委員、園山委員、澤田委員、佐藤委員、
浦田委員、須山委員、片寄委員、藤山委員、浅浦委員、今井委員
（11名）
（事務局） 石黒農林水産部長、糸賀農林水産部次長、佐藤林業課長、
桑本森林整備課長、前島木材振興室長、永岡農林水産総務課管理監
藪木西部農林振興センター所長、ほか関係職員

【審議会の概要】

1. 開会
2. あいさつ 石黒農林水産部長
3. あいさつ 伊藤島根県森林審議会会長
4. 議事

（1）知事諮問事項

地域森林計画の樹立及び変更の説明（桑本森林整備課長） 資料1-1～資料1-5

○森林計画制度と島根県の地域森林計画

- ・森林法に基づく森林計画のしくみ
- ・島根県が策定する地域森林計画は4つ
斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐の流域別
今年「江の川下流」地域が5年に1度の計画樹立の年
4つの計画書の県共通部分は「島根県基本編」として策定している

○地域森林計画樹立・変更のポイント

<全県共通：島根県基本編の部分>

- ・現状①：このまま10年経過すると、標準伐期齢以上のスギ・ヒノキが6割以上に増加（面積）
⇒若齢林が極端に少ないいびつな年齢構成
主伐と伐採後の植林を進め、循環型林業への誘導が必要
- ・現状②：木材生産量は増加、樹種別ではマツ減、スギ、ヒノキ増の傾向
⇒スギ材の合板工場での利用は、20年前の3倍
- ・今後：来年は木質バイオマス発電開始、燃料用チップ需要が増加
⇒利用目的に応じた多様な生産流通体制の確立に向け取組中
- ・計画の方向性①
⇒積極的な森林経営を行う森林・・・約7割
コストを抑えた管理を行う森林・・・約3割

- ・ 計画の方向性②
 - ⇒木材生産・森林整備のポイント
 - 「皆伐による効率的な原木増産」 「伐採後の確実な森林再生」
- ・ 追加する事項
 - ⇒持続的森林経営・管理のための取組
 - 民国連携に係る取組
 - 苗木の安定供給に向けた取組
 - 第4次島根県林業公社経営計画の反映
 - 公益的機能の維持・増進（項目名の変更のみ）
- ・ 計画数量（木材生産量等）
 - ⇒『森林と林業・木材産業の長期ビジョン』にあわせる

<江の川下流分>

- ・ 現状①：木材生産の団地化は、38.8%
 - ⇒県全体よりやや低い
- ・ 現状②：林内路網密度は、ha当たり10.7m
 - ⇒県平均並み
- ・ 現状③：高性能林業機械は、38台導入
 - ⇒県保有の25%
- ・ 計画：10年後の木材生産計画（目標）
 - ⇒現在の127千m³/年から、239千m³/年へ

答申に向けた審議

○質問①

- ・ 「持続的な森林経営の確立」という項目を追加し、不在村地主の増加等により顕在化している森林境界の問題、境界を明確にする取組に、行政が関与して仕組みをつくることは重要。実際にこれを実行するにあたり、県はどのような関与を考えているか？

●回答①

- ・ 2年前の森林審議会委員から、「キャンペーン」的な活動を実施してはどうか、との提案があり、PR用チラシの配布や、新聞への掲載、フォトしまねでPRを実施してきたが、あまり進まなかった。
- ・ 市町村の林務担当課と税務・地籍担当課が連携し、森林所有者にアプローチしてもらい、それらの情報を森林組合や事業者提供するといったイメージで、市町村担当課と意見交換を行っているところ。

○質問②

- ・苗木の生産現場は弱体化しており、現在、県が強力に支援策を打っているところだが、最近の現場の状況を知りたい。

●回答②

- ・今年度の苗木需要の見通し145万本に対し、県内生産が80万本、県外からの移入が40万本調達して120万本供給の見込み、20万本の不足
(その結果、本年度実施予定だった100ha程度の造林は、来年度以降の実施となった。)
- ・昨年度から、施設整備の支援などにより対応中、30万本程度の増産を見込んでいる。(出荷までは2年程度の時間が必要)
- ・新規生産者向けの研修会に加え、既存生産者に対し、得苗率向上に向けた指導等を行っている。

○質問③

- ・主伐期を林齢でとらえているが、実際は胸高直径で決まってくるのではないかと？また、面積の規制や再造林の義務化などは条例化できないのか？
- ・儲かる木を伐らないと、その後の造林や保育ができない。良質で大径な木を伐っていくことで次につながっていくのでは？

●回答③

- ・標準的な資源データに基づき試算するため、林齢で分けることが多い。
- ・実際に伐られているのは、少なくとも50年生、60～70年生が生産のピークで、採算性を考えて、生産されていると認識。
- ・24年度から、伐った木材の流通コストを支援、その後の植林も68%を国の補助事業で支援、補助残の32%の半分を県単独の補助事業で支援し、しっかり取り組んでいただけるよう、サポートしている。

○質問④

- ・公共施設などでのバイオマスボイラーの導入、木材利用が一層進むと思うが、どうか？

●回答④

- ・市町村や三セク運営の温浴施設には、かなり導入いただいている。
- ・事業所や市町村役場等での利用が広がれば、バイオマス需要が広がる。
- ・ボイラー導入に際しては、補助金による導入支援を行っているところ。

○質問⑤

- ・造林面積について、計画区により「人工造林」と「天然更新」の割合が相当異なる。
- ・斐伊川地域は人工造林の割合が高く、高津川地域は天然更新の割合が高い

が、なぜか？

●回答⑤

- ・東部ではスギやヒノキの生産が多く「人工造林」が必要
- ・西部は広葉樹の生産が多く、伐採後「人工造林」しなくても、自然に更新するため。

会長答申案 取りまとめ

- ・原案を認める答申とすることで全会一致

(2) 報告・情報提供

<報告事項>

水と緑の森づくり税・事業

資料2

<報告事項>

①林業就業者の状況

資料3-1

②農林大学校林業科の概要

資料3-2

③各種表彰

資料3-3

1) 岩地正男氏「森喜作賞」受賞概要

2) 邑智郡森林組合「全国林業経営推奨行事」農林水産大臣賞

④J R 三江線沿線での治山工事

資料3-4

⑤木材産業の動向

資料3-5

5. あいさつ 糸賀農林水産部次長

6. 閉会